

# 狩猟免許を取得しませんか？

## **狩猟免許の取得費の一部を補助しています！！**

町（厚真町鳥獣被害防止対策協議会）では、エゾシカなどによる甚大な農林業被害を防ぐため、町内在住者の狩猟免許の取得費の補助を行っています。

### ○対象者は町内に在住する18歳以上の方で新規に狩猟免許を取得する予定の方及び有害鳥獣捕獲に参加する意欲がある方

有害鳥獣捕獲とは、狩猟期間外に人や農作物に害を与えるエゾシカなどの駆除を行う活動です。なお、有害鳥獣捕獲に参加するには猟友会等の狩猟団体に参加する事が前提となります。

### ○事前開催される狩猟免許試験予備講習の講習料について最大13,750円助成

予備講習を受講した方は狩猟免許試験の合格率が極めて高くなります。なお、この他に「狩猟免許申請手数料」や「健康診断料」、「提出に係る郵送料」が必要です。

### ○講習料について

	種 別	一 般
1	第一種又は第二種	11,000円（税込）
2	網	8,250円（税込）
3	第一種又は第二種＋わな（2種類）	13,750円（税込）

### ○講習料の補助に必要な書類は産業経済課農業グループで受付けます。

受付期限はR5年1月末まで

- ①交付申請書兼請求書（農業グループで配布します）
- ②狩猟免許試験予備講習申込書（北海道猟友会HPでダウンロード出来ます）
- ③領収書（狩猟免許試験予備講習料）

**※予備講習及び狩猟免許試験の日程等は裏面をご確認下さい。**

○予備講習について（北海道猟友会実施）

	受付期日	講習日
1	令和4年 7月17日(日)まで	令和4年 7月24日(日) 9:00~17:00
2	令和4年 11月13日(日)まで	令和4年 11月20日(日) 9:00~17:00 予定
3	令和5年 1月15日(日)まで	令和5年 1月22日(日) 9:00~17:00 予定

内容 狩猟読本を用いた講習および猟具を用いた技能講習

申込先 北海道猟友会 室蘭支部（室蘭市高砂町 2-26-1 4）

Tel090-5985-3493（生稲 隆方）

※受付は申込先へ持参又は現金書留で郵送

※予備講習を受講する場合は、あらかじめ狩猟免許試験の申込が必要です。

詳細は北海道猟友会 HP(<http://www.hokkaido-hunter.org/>)をご参照下さい。

○狩猟免許試験（北海道胆振総合振興局実施）

	受付期間	試験日
1	令和4年 6月22日(水)~令和4年 7月22日(金)	令和4年 8月7日(日) 9:00~
2	令和4年 10月18日(火)~令和4年 11月18日(金)	令和4年 12月4日(日) 9:00~
3	令和4年 12月20日(火)~令和5年 1月20日(金)	令和5年 2月5日(日) 9:00~

内容 法令に関する筆記試験および実技試験

試験地 むろらん広域センタービル（室蘭市海岸町 1 丁目 4-1）

予約連絡先 胆振総合振興局 Tel0143-24-9577

詳細は胆振総合振興局 HP(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>)をご参照下さい。

※講習及び試験は予約が定数に達した時点で受付が締め切られます。

※受験について不明点などございましたら、猟友会及び振興局へお問い合わせください。

厚真町役場 産業経済課農業グループ ☎27-2419